

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書B による申告

「第1表」への記載

所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩							
	医療費控除	⑪							
	社会保険料控除	⑫							
	小規模企業共済等掛金控除	⑬							
	生命保険料控除	⑭							
	地震保険料控除	⑮							
	寄附金控除	⑯							
	寡婦、寡夫控除	⑰						0000	
	勤労学生、障害者控除	⑱～㉒						0000	
	配偶者(特別)控除	㉓						0000	
	扶養控除	㉔						0000	
	基礎控除	㉕						0000	
合計	㉖								

③ 控除額の記載

第2表⑯の金額から、2,000円を差し引いた金額を記載します。

① 寄附先と金額の記載

災害義援金の金額を記載。

寄付先は、「神戸市、日本赤十字社」等と記載。

他の寄附金を含む寄付金合計が総所得金額の8割を超える場合は、総所得金額×80%相当額が、上限額となります。

「第2表」への記載

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	神戸市 日本赤十字社	寄附金	円
---------	------------	---------------	-----	---

○ 住民税に関する事項

寄附金 税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例 指定分	都道府県	円
	住所地の共同基金会、日赤支部分			市区町村	


② 金額の記載

災害義援金の金額を記載。

「ふるさと寄附金」として控除されますが、上限があります。上限金額等は、お住いの市町にお問合せください。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で寄附金控除入力を行う場合

* 東日本大震災への義援金

1 寄附年月日	平成27年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日
2 寄附金の種類 	<input type="text" value="日本赤十字社支部に対する寄附金"/> <p>(※1) ふるさと納税をされた方は、「都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）」を選択してください。 → 詳しくはこちら</p> <p>(※2) 「政党及び政治資金団体に対する寄附金」を選択された方は、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」を提出する必要があります。 → 詳しくはこちら</p> <p>(※3) 「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」は、主務官庁等より発行された「税額控除に係る説明書」をお持ちの方が選択可能です。 お持ちでない方は「上記以外の寄附金に該当する寄附金」を選択してください。 「公益社団法人及び公益財団法人等」とは、税額控除の要件を満たす一定の公益社団法人及び公益財団法人、学校法人、社会福祉法人（共同基金を除く）、更正保護法人のことをいいます。 → 詳しくはこちら</p>
3 寄附金の種類（詳細）	<p>次のいずれに該当するか選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> (1) 日本赤十字社を通じて支払った東日本大震災に係る義援金</p> <p><input type="radio"/> (2) 住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金（東日本大震災に係る義援金を除く。） 【例】 東京都にお住まいの方が、日本赤十字社東京都支部に寄附した場合</p> <p><input type="radio"/> (3) 住所地以外の日本赤十字社に対する寄附金（東日本大震災に係る義援金を除く。） 【例】 東京都にお住まいの方が、日本赤十字社千葉県支部に寄附した場合</p>
4 支出した寄附金の金額	<input type="text" value=""/> 円
5 寄附先の所在地（全角28文字）	<input type="text" value="神戸市中央区臨浜海岸通 1-4-5"/>
6 寄附先の名称（全角28文字）	<input type="text" value="日本赤十字社兵庫支部"/>

「日本赤十字社支部に対する寄附金」を選択

(1) に印を付ける

* その他の国内義援金

1 寄附年月日	平成27年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日
2 寄附金の種類 	<input type="text" value="都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）(※1)"/> <p>(※1) ふるさと納税をされた方は、「都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）」を選択してください。 → 詳しくはこちら</p> <p>(※2) 「政党及び政治資金団体に対する寄附金」を選択された方は、選挙管理委員会等の確認印のある「寄附金（税額）控除のための書類」を提出する必要があります。 → 詳しくはこちら</p> <p>(※3) 「公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金」は、主務官庁等より発行された「税額控除に係る説明書」をお持ちの方が選択可能です。 お持ちでない方は「上記以外の寄附金に該当する寄附金」を選択してください。 「公益社団法人及び公益財団法人等」とは、税額控除の要件を満たす一定の公益社団法人及び公益財団法人、学校法人、社会福祉法人（共同基金を除く）、更正保護法人のことをいいます。 → 詳しくはこちら</p>
3 寄附金の種類（詳細）	
4 支出した寄附金の金額	<input type="text" value=""/> 円
5 寄附先の所在地（全角28文字）	<input type="text" value="神戸市中央区臨浜海岸通 1-4-5"/>
6 寄附先の名称（全角28文字）	<input type="text" value="日本赤十字社兵庫支部"/>

「都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）」を選択